

Title	近世農民世帯の構成と戸主のライフコース：陸奥国安達郡南杉田村の人別改帳を用いて
Sub Title	A life course study of household heads in Minami-Sugita Mura in early modern Japan
Author	岡田, あおい(Okada, Aoi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2017
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.90, No.1 (2017. 1) ,p.91- 117
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	有末賢教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20170128-0091

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近世農民世帯の構成と戸主のライフコース

——陸奥国安達郡南杉田村の人別改帳を用いて——

岡田 あおい

- 一、はじめに
- 二、南杉田村の概況
- 三、人口と世帯の特徴
- 四、世帯構成と農民のライフコース
- 五、戸主のライフコース
- 六、結びにかえて

一、はじめに

過去の人々は、どのような一生をおくったのだろうか。歴史人口学は、生活史調査では不可能な過去の人々のライフコースの解明を目的としてフランスで一九五〇年代後半に誕生した。速水融は、フランスの歴史人口学の分

析方法を日本に持ち帰り宗門改帳を史料とし研究を展開した⁽¹⁾。フランスの歴史人口学の史料である小教区帳簿 (registre paroissial) は、史料の性格上世帯 (家族) の分析は不可能であるが、宗門改帳はそれを可能にする。この点が、宗門改帳という史料の魅力の一つであり、日本の歴史人口学の強みといえよう。人口指標の分析が主であった研究は、一九九五年速水融を代表とする文部省科学研究費創成的基礎研究「ユーラシア社会の人口・家族構造比較史研究 (EAP)」というプロジェクトの立ち上げにより一つの転機をむかえた。家族研究者がこのプロジェクトに参加し世帯研究に広がりをもたせた。次々に世帯 (家族) 構造、継承、相続、改名など江戸時代の家族、あるいは世帯に関する研究成果が発表、刊行され、研究は蓄積され、対象地域も拡大した⁽²⁾。

世帯研究の成果によれば、江戸時代の農民世帯はそれぞれの地域に特性はあるが、その基本的構成は直系家族である。しかし、これまでの筆者自身の研究を含め反省的にとらえるなら、膨大な蓄積のある家研究にとらわれすぎてきたように思う。家研究を念頭におきながらも、家研究からある程度距離を保ちながら研究を進めるべきではないかと考える。有賀喜左衛門が論じているように、家は変化する⁽³⁾。農民世帯は、それぞれの時代や地域の状況に適応しながら変化し続ける。江戸時代の農民世帯の実態をまずは宗門改帳に自由に語ってもらうという方法をとりたいたい。

本稿では、「陸奥国安達郡南杉田村御人別帳 (以下、「人別帳」と略す)」を史料として、観察期間中この村で生きた人々がどのような一生を過ごしたのか、戸主 (家主) に焦点を絞り、世帯構成とかかわらせながらそのライフコースを観察する⁽⁴⁾。南杉田村の「人別帳」の研究はすでに成松佐恵子によって行われ、「人別帳」以外の豊富な史料の分析を加えた著書が刊行されている⁽⁵⁾。筆者は、現在、成松佐恵子の研究を基盤に世帯研究を展開させるために、データベースの作成および基礎的な指標を作成している。本稿は、研究の第一段階として、観察期間中の南杉田村の世帯研究に必要な基本となる指標を提示するに留まる。階層別分析や時系列の分析といったより

詳細な分析は今後の課題になることをあらかじめ断っておきたい。

二. 南杉田村の概況

南杉田村は、福島県中通り北部、東北本線杉田駅から、本宮駅の方向に少し南下した、阿武隈川の支流杉田川下流南側に位置する。一六四三（寛永二〇）年から二本松藩領となり、安達郡北杉田村、上成田村、下成田村、高越村、館野村、油井村の七か村とともに杉田組に属している。南杉田村は、奥州街道に沿って町並みが形成され、町と在の二手合（配下）に分けられ二人の名主によって支配されている。街道筋の町家の大半が属する大内民右衛門手合は、本田六八〇石一斗六合、新田二七一石七斗八升一合を有する。もう一方の安斎伝兵衛手合は、本田四八〇石三斗七升、新田五六石二斗二升八合を有する。本稿で用いる「人別帳」は、安斎家所蔵の史料であり、観察は南杉田村の在分となるが、本稿では成松佐恵子に従いこれを南杉田村と称し、必要があれば「町分」と「在分」に分けて論じることにする。南杉田村の畑作物は、桑、大豆、小豆、油荳などである。⁽⁶⁾

南杉田村が属する二本松藩では、人口調査資料である人別改帳が作成された。南杉田村の「人別帳」は、一六七八（延宝六）年から一八七〇（明治三）年までの一九三年間、一五〇冊分が残存する。⁽⁸⁾この史料は、現住地主義、すなわち、現在そこに住んでいる者が書き上げられている。具体的には、名前、年齢、続柄、持高、土地の貸借、そして、出生、死亡、縁付きに関する情報が、一筆ごとに記載されている。また、外書として奉公などの理由によりその年村外に他出している者の名前と理由が細かく記載され、帳末には欠落人をまとめて記載している。この史料に注目する理由は、何といっても約二〇〇年という長期にわたる史料が残存していることである。ただ、欠年が二年以上連続する期間が複数回あり、農民のライフコースや世帯の分析といった時系列的に史料を観

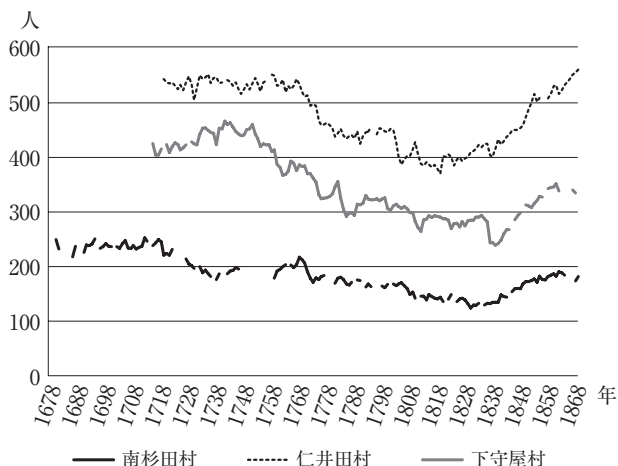
察する場合には、いくつかの仮定を設定する必要がある。次に、一三年分ではあるが一七世紀の史料が残存している点があげられる。一七世紀から一八世紀にかけては農民世帯の均質化を強調する速水融の主張、これに対して、この時系列的変化を次男の結婚と分家独立との時間的関連のあり方に着目する斎藤修の主張があり、農民世帯に大きな変動が生じる、世帯研究においては一つの重要な期間なのである。⁽⁹⁾ 南杉田村の史料を観察することにより、この問題に一石を投じることができかもしれないのである。さらに、この史料は、他の宗門改帳にはみられない、詳細な記載があり、これまでの研究では史料がなく明らかにできなかった分析を可能にする点があげられる。出生月、死亡月が記載されているほかに、「煩」という記載があり、本稿との関連でいえば戸主交代のタイミングの分析に貢献できる。また、出生と死亡の季節性の研究、天明の飢饉など飢饉時死亡月に関する分析が可能である。この点は別稿を準備するが、この史料は大変興味深い、貴重な記載が満載なのである。さらに、近隣農村である安達郡仁井田村、あるいは安積郡下守屋村、在郷町である郡山上町の史料を用いた優れた研究成果がすでに発表されており、近隣農村や都市との比較、あるいはこれらをすべてまとめた一地域としての研究が可能になる。

最後に、成松佐恵子による先行研究の中で論じられているが、安斎家文書の史料は豊富であり、「人別帳」のみではなく、ほかの文書を用いて総合的な厚みのある観察が可能であり、当時の農民生活の実態にかなり接近することができるのである。⁽¹⁰⁾

三、人口と世帯の特徴

すでに、先行研究は存在するが、南杉田村の人口と世帯の特徴を概観することにしよう。⁽¹¹⁾ 先にも述べたとおり、

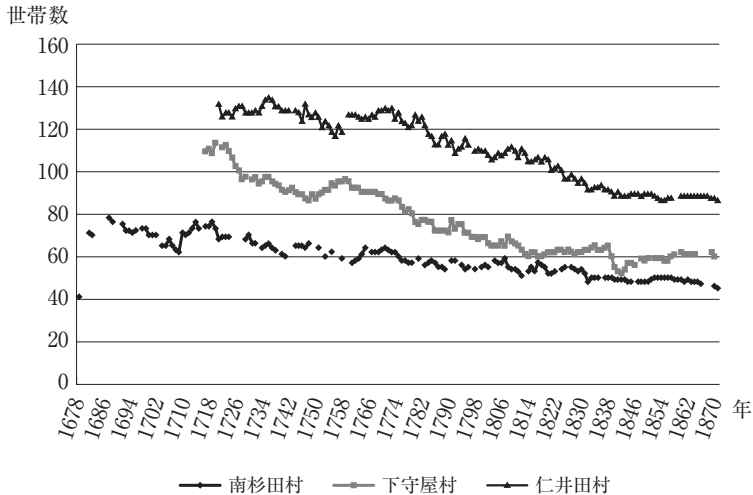
図1 村別人口趨勢



南杉田村の「人別帳」は、現住地主義で書かれている。したがって、ここでは現住人口、つまりその年に実際に南杉田村で暮らしていた人を観察することになる。観察期間中、「人別帳」には、男性一六三四人、女性一四八三人が登場する。この中の男性三八九人、女性一七六人は、他村から南杉田村に奉公人として転入してきたものである。

これを時系列的に示したのが図1である。観察初年（二六七八年）の南杉田村の人口は二五五人であるが、一六八一（天和元）年に村の人口は、三三一人に増加する。この時点で人口が急増する理由は、町分に所属していた世帯が在分に移行するという、支配上の理由によるものである。⁽¹²⁾ 人口は、一七一三（正徳三）年観察中最大の三三四人に達し、その後三〇〇人台を保ち続けるが、一七二八（享保一三）年には三〇〇人を割り、減少期に入る。この人口減少は一八三一（天保二）年まで続き、観察中最小の二〇七人を底にその後人口は回復期に入る。同じ二本松藩の仁井田村では、一八二〇（文政三）年を、また下守屋村では一八四〇（天保一）年を底とし人口は急増している。仁井田村と比較すると一〇年遅く、下守屋村と比較すれば一〇年早く人口減少期から人口回復期に移行している。しかし、こ

図2 村別現住世帯数の推移



の回復期の人口増加は両村と比べ穏やかである。

世帯数を観察することしよう(図2)。観察期間中史料には、のべ二四八世帯が登場する。観察初年の世帯数は、その年世帯員が居住していた現住世帯が四二世帯、世帯員が他村に奉公に出ている、あるいは欠落によって、その年その世帯に居住者がいない、いわゆる留守世帯をあわせると合計四三世帯であった⁽¹³⁾。人口同様に、支配上の理由により世帯数は一六八一(天和元)年までに現住世帯三〇世帯、留守世帯七世帯を加えると八〇世帯に増加する。その後も世帯数は増加を続け、一六八七(貞享四)年には観察期間中最大の現住世帯七九世帯、留守世帯二五を加えると九四世帯になる。

その後は小幅の増減を繰り返すが、一七二〇(享保五)年頃からは減少が始まる。一時的な増加はあるものの、この減少は観察最終年の一八七〇(明治三)年まで続き、世帯数は四六世帯(留守世帯なし)になる。南杉田村の世帯変動の特徴は、先行研究で指摘しているが、移動が激しいことである。南杉田村の世帯数の増減については、すでに観察を行っている⁽¹⁴⁾。観察期間前半の世帯数増加の理由は、

分家の創設と引越し入りであり、後半は絶家の再興による。減少の理由は、前半は他村への引越しであるが、後半は引越しに替わって、戸主（家主）の欠落、あるいは死亡による絶家が大きな理由となる。観察期間前半は、村外からの転入、あるいは村外への転出が要因であり、後半は村内の異動が世帯変動の要因になっていた。

観察初年から観察最終年まで観察を継続できた世帯数は、一世帯、観察期間一年以上留守になった世帯を含めれば二世帯であった。鈴木栄太郎は「個々の家の世代数を聞いてみると、多くは四、五代であって、一〇代以上の家はなはだ稀である。一五代以上の家は普通の百姓家にはほとんどないといつていい位に珍しい」と述べているが、南杉田村では、何世代にもわたって存続する世帯は少ない⁽¹⁵⁾。

観察期間中の平均世帯規模は、下人、下女などの非親族を含めた場合四・四人、非親族を除く親族のみの場合四・二人である⁽¹⁶⁾。これを、時系列的に観察すると、平均世帯規模は、観察初年こそ、奉公人を含めた場合六・一人、親族のみの場合五・〇人と大きい⁽¹⁷⁾が、これ以降は奉公人を含めた場合は四人台で、親族のみの観察では三人台の後半から四人台前半で推移する。しかし、一八二五（文政八）年を境に世帯規模は拡大に転じ、奉公人を含めた場合五人台、親族のみの観察では四人台後半から五人台になる。観察終了年の世帯規模は、奉公人を含めた場合が五・七人、親族のみの場合が五・五人であった。各世帯の世帯規模は幕末に向けて縮小化する傾向があるとされているが、南杉田村の場合、むしろ幕末に向けて世帯規模は拡大の傾向にあり、世帯規模の分布には均質化の傾向を示すような要素は見出せなかった⁽¹⁷⁾。

世帯構成を観察しておこう。分類は修正ハメル・ラスレットモデルを用いる。ハメル・ラスレットモデルは、世帯の親族構成を分類するモデルである。表1は、観察期間中の世帯構成を世帯を単位とした場合と個人を単位とした場合の二つの方法で非親族を除き分類した。

当然、個人を単位とすれば、世帯を単位として算出した場合に比べ、世帯人数の少ない、単純な世帯構成の割

表 1 南杉田村世帯構成の分布

	世帯×年		個人×年	
	%	N	%	N
1. 単独世帯	11.0	999	2.6	999
2. 非家族世帯	1.6	148	0.8	313
3. 単純家族世帯	33.8	3053	25.3	9647
4. 拡大家族世帯	19.0	1714	20.1	7640
5. 多核家族世帯	34.6	3129	51.1	19465
5 i 直系家族世帯	31.8	2874	45.7	17404
5 ii 複合家族世帯	2.8	255	5.4	2061
合計	100.0	9043	100.0	38064

合は低くなり、世帯人数の多い世帯構成の複雑な世帯構成の割合が高く算出される。本節では、世帯を単位とした世帯構成を観察することにする。¹⁸⁾

表 1 によると、観察期間中の南杉田村では多核家族世帯の割合が最も高い。ハメル・ラスレットモデルでは、多核家族世帯というカテゴリには、夫婦が二組以上の複雑な世帯構成が分類される。日本の伝統家族の典型である直系家族世帯は、そのカテゴリに含まれてしまい、この割合を算出することができない。そこで、多核家族世帯というカテゴリの下に二つのサブカテゴリを作成し、それぞれ直系家族世帯、複合家族世帯とし、多核家族世帯というカテゴリだけではサブカテゴリに二分し観察することにした。¹⁹⁾

観察期間中最も高い割合を占めているのは、多核家族世帯であるが、この単位は使わず、サブカテゴリを用いるので、単純家族世帯、つまり核家族世帯の割合が最も高いことになる。これに続くのが直系家族世帯である。この世帯構成を二本松藩二か村（下守屋村・仁井田村を合計したもの）の世帯構成と比較しておこう。南杉田村でもっともその割合が高い単純家族世帯の割合は、二本松藩二か村では三一・三％であった。単純家族世帯の割合は二本松藩二か村と比べ、多少高い。二本松藩二か村では直系家族世帯の割合がすべてのカテゴリの中で一番高く三六・五％であった。これと比較すると南杉田村の直系家族世帯の割合は三一・八％であり多少低い。また、単独世帯の割合は南杉田村の場合一一・〇％であるが、二本松藩二か村では八・一％であった。二本松藩二か村と比較すると南杉田村は、一人暮らしの割合が高いことになる。この点が南杉田村の世帯構成の

一つの特徴といえるだろう。

これを時系列的に観察した結果、単独世帯が全期間を通し一割程度存在することと、観察当初みられるような複合家族世帯は観察後半にほとんど姿を消し、直系家族世帯の割合が高まる⁽²⁰⁾ことが確認されている。この世帯構成の時系列的变化は、速水融の世帯の時系列的变化に関する説に符合はするが、南杉田村では、世帯規模の縮小化、均質化は認められず、むしろ世帯規模は拡大する。この理由を成松佐恵子は観察後半の出生率上昇に求めている⁽²¹⁾。

四、世帯構成と農民のライフコース

第四節では、第三節で観察した世帯構成が具体的にどのような続柄の人たちによって構成されているのか、非親族も含めて観察することにしよう。社会学には戸田貞三の続柄に関する分類があるが、分類のカテゴリーが多すぎ、本稿で扱うサンプルサイズには適さない⁽²²⁾。黒須里美の整理によれば、歴史人口学では主に三つの続柄の分類が用いられている⁽²³⁾。本稿では「同居親族集団の戸主に対する関係別の構成をあらわし、家族構造の比較をするために」⁽²⁴⁾作成された斎藤修らの分類を少し修正して用いることにする⁽²⁵⁾。

各世帯は、どのような構成員からなっているのか。表1では非親族を除いて世帯構成を類型で示したが、表2では非親族を含め、より具体的に、戸主に対する続柄を世帯あたりの比率で示した。この表は、一世帯あたりの戸主に対する続柄を示すものであり、先行研究では一戸主あたりの人数を示している⁽²⁶⁾。しかし、南杉田村の場合、前述したとおり必ずしも戸主が各世帯に在住しているわけではなく、奉公などの理由によって他出しているケースがみられる。南杉田村の人別帳には外書に戸主（家主）の奉公先などが記載されているため、本稿では戸主不

表 2 戸主の続柄別世帯*あたり平均人員

	戸主	配偶者	子ども**	子どもの配偶者	親・祖父母	孫・曾孫	きょうだい	きょうだいの配偶者	他の親族	非親族***	不明	合計
総数	0.911	0.738	1.233	0.342	0.505	0.265	0.142	0.013	0.061	0.228	0.001	4.439
男性	0.891	0.001	0.812	0.070	0.187	0.150	0.098	0.001	0.037	0.160	0.000	2.408
女性	0.020	0.737	0.420	0.272	0.318	0.115	0.044	0.012	0.023	0.069	0.001	2.031

*世帯数 = 9043

**子どもは養子を含む

***非親族は、下人・抱・厄介

在のケースは、修正せず記載どおりその年は戸主不在として扱っている。したがって、世帯数と戸主の人数が異なるため、本稿では一世帯あたりの戸主に対する続柄の人数の割合を示すことにした。戸主は、一世帯あたり〇・九人である。

この表からは、南杉田村の世帯は傍系親族が少なく、主に直系親族によって構成されていることがわかる。具体的に観察してみよう。戸主は世帯あたり〇・九人、その配偶者は〇・七人であり、配偶者はほぼ女性によって占められている。

子どもは一・二人、親・祖父母は〇・五人であり、母・祖母の方が多い。孫・曾孫は〇・三人である。きょうだいは〇・一人で下人、抱などの非親族よりも少ない。子ども数を、これと同じ方法で分析している先行研究と比較してみたい。²⁷⁾ 眞壁二・三人、多摩二・一人、久居一・八人、越前二・〇人、備中一・五人、京都一六町一・〇人である。これらと比較すると、都市である京都は多少は少ないが、他の地域と比較すると子ども数は少ない。もともと、南杉田村の場合、一人暮らし(単独世帯)の割合が高く、あくまでここで提示しているのは一世帯あたりの平均人数であり、子ども数、あるいは出生率については出生の分析にゆだねる必要がある。また、ここで比較した先行研究が対象にしている時期はすべて幕末期であり、厳密な意味での比較にはなっていない。

図3-1、図3-2は、戸主との続柄別人口を性別、一〇歳刻みの年齢別に示したものである。

図から、男性の場合は、「孫・曾孫」「息子」「兄弟」「戸主」「父」「祖父」と

図3-1 性別年齢階級別続柄（男性）

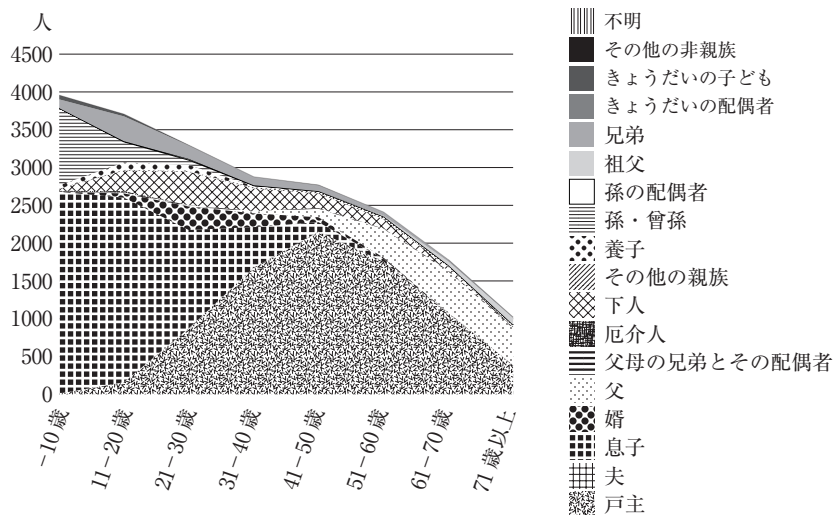
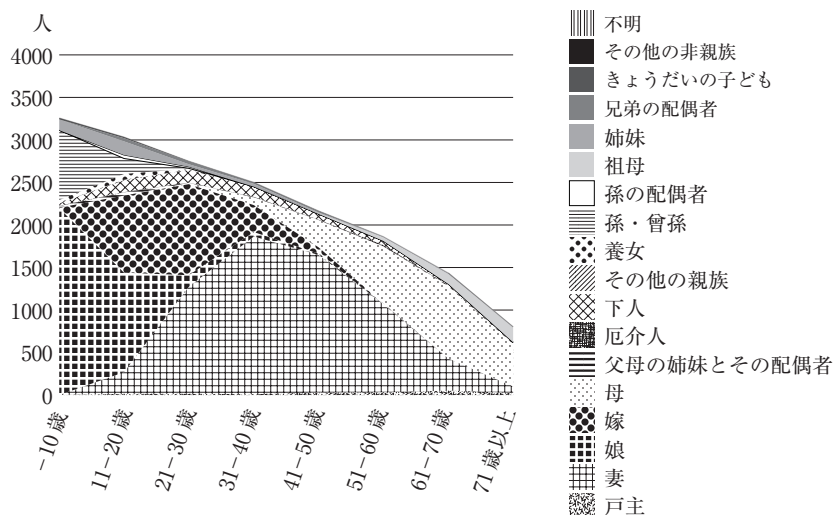


図3-2 性別年齢階級別続柄（女性）



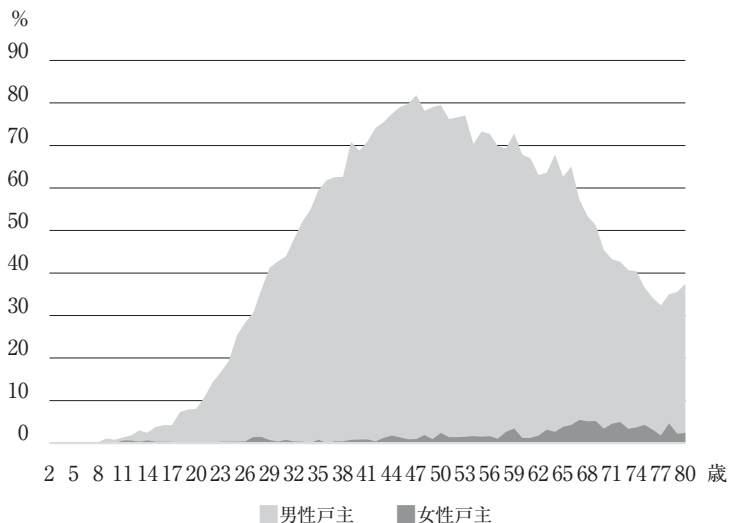
いった続柄と「下人」が確認できる。これを年齢階級を追って観察すると、戸主の「孫・曾孫」あるいは「息子」としてスタートし、一歳から二〇歳の年齢階級では「孫・曾孫」は四分の一度に減少する。「兄弟」は、一〇歳までの年齢階級で登場し、一歳から二〇歳の年齢階級でピークになる。一歳から二〇歳の年齢階級になると、「下人」の人数が増えてくる。「息子」は一歳から三〇歳の年齢階級から「戸主」にシフトし、四一歳から五〇歳の年齢階級から「父」が登場、六一歳以降に「祖父」が登場する。女性も、「孫・曾孫」「娘」「姉妹」「嫁」「妻」「母」「祖母」といった続柄と「下人」が確認できる。年齢階級別に観察すると、女性も、戸主の「孫・曾孫」「娘」「姉妹」としてスタートするが、これらの続柄は「姉妹」を除き一歳から二〇歳の年齢階級で「嫁」にシフトする。「嫁」は一歳から三〇歳の年齢階級から「妻」にシフトし、「姉妹」が減少する。三一歳から四〇歳の年齢階級では「嫁」「妻」「下人」に「母」が加わり、四一歳から五〇歳の年齢階級では「嫁」が姿を消し、五一歳以降「祖母」が登場する。

五. 戸主のライフコース

五節では戸主のライフコースを明らかにしたい。ここで観察するのは、観察期間中戸主であった、六三一人であるが、一度隠居や移動などの理由で戸主を終了するが、再び戸主になった者がいるので、観察対象者はのべ七〇〇人になる。戸主のライフコースを明らかにするために、本節では、戸主率、年齢別戸主人口の割合、戸主開始理由、戸主の前戸主に対する続柄、戸主開始年齢、戸主平均継続期間、戸主終了理由を観察する⁽²⁸⁾。

まず、戸主率は、〇・二〇五二である⁽²⁹⁾。これを性別にみると男性が〇・二〇〇八、女性が〇・〇〇四四である。この戸主率は、男性に関しては仁井田村の戸主率とほぼ一致するが、女性については、仁井田村の戸主率が〇・

図4 性別・年齢別戸主人口の割合



性別・年齢別にどのくらい戸主がいるのかを観察してみたい（図4）。

男性の年齢別戸主の割合をみると、二五歳で二五・四％、二九歳で四〇％を超え、三三歳で五二・〇％、三六歳で一・八％、三九歳で七〇％を超え、四七歳が最も高く八一・九％である。その後は、緩やかにその割合を低下させ、七〇歳で五〇％を割る。

一方女性戸主の場合、その割合が最も高くなるのは六九歳で五・二％である。五％に達するのは、六七歳から六九歳までの間のみである。男性と比較し、各年齢人口に対する戸主の割合は全体に低いのだが、その中高齢期に戸主の割合が高くなる。

どのような理由によって戸主になったのか戸主開始の理由を観察することにしよう（表4）³⁰。戸主開始理由は、大きく分けて二つのタイプがある。第一のタイプは、同じ世帯内で前戸主から新戸主に戸主が交代する場合である。これを譲渡型と称する。譲渡型は、さらに前戸主の死亡によ

表 4 戸主開始理由

理由	N	%
前戸主の死亡の譲渡	173	24.7
前戸主生前中の譲渡	225	32.1
隠居	200	28.57
奉公	4	0.57
縁付き	5	0.71
移動	3	0.43
離婚	3	0.43
前戸主分家	10	1.43
新設 (分家等)	137	19.6
欠落	16	2.3
不明	149	21.3
合計	700	100.0

る譲渡と前戸主生前中の譲渡に分けられる。前戸主生前中の譲渡は、大竹秀男が「相続開始原因は、金沢藩のように死亡のみに限ったものは例外で、当主の死亡・隠居のほか、武士には考えられなかった当主の勘当・失踪・引越・入夫や養子縁組などとなっている」と述べているが、南杉田村でも多様な理由が観察できる。もつとも典型的な譲渡理由である前戸主の隠居のほかには前戸主の奉公、縁付き、引越などの移動、離婚、分家があげられる。第二のタイプは分家や絶家再興、南杉田村の場合は引越入りといった新たに独立した世帯を形成する場合で、これを新設型と称する。⁽³²⁾ 戸主開始の理由は、これら以外に、前戸主の家出、失踪を意味する欠落、理由不明がある。⁽³³⁾

戸主開始理由の割合は、前戸主生前中の譲渡が戸主開始の理由の中で最も高く、三二・一％である。次が前戸主の死亡によるもので、二

四・七％、三番目は新設型で、一九・六％である。新設型をさらに細かく分類すると、引越入り、分家創設、絶家再興が観察された。⁽³⁴⁾

これまで筆者が観察してきた会津山間部、仁井田村、下守屋村と同様に、戸主開始の理由には何らかの規則は見いだせない。⁽³⁵⁾ ただ、非常に興味深いのは、前戸主の死亡による譲渡と生前中の譲渡の割合が、同じ方法で分類した仁井田村の割合と近似である点である。⁽³⁶⁾ 仁井田村では前戸主の死亡による譲渡のケースが二七・九％、前戸主生前中の譲渡のケースが三四・七％、新設型のケースが二一・二％であった。

では、どのような続柄のものが戸主になるのか、前戸主からみた戸主の続柄を観察しよう(表5)。まず、戸

表 5 戸主開始理由別戸主の続柄*

／％	全	死亡	生前	新世帯	欠落	不明	N
男性	94.4	82.7	99.1	99.3	68.8	99.3	661
前戸主	2.3	0	0	11.7	0	0	16
長男子	36.9	49.7	60.9	10.9	6.3	12.8	258
次・三男	2.1	0	0	10.9	0	0	15
夫	2.1	4.0	2.7	0	0	1.3	15
父	0.9	1.2	0.9	0	12.5	0	6
孫	1.0	2.9	0	0	0	1.3	7
婿	10.1	9.2	20.4	4.4	6.3	1.3	71
養子	7.3	11.6	8.9	2.2	12.5	4.0	51
兄	0.4	0.6	0	0.7	6.3	0	3
弟	5.6	2.3	3.1	17.5	18.8	0.7	39
義理兄弟	0.6	0.6	1.3	0	0	0	4
おじ	0.4	0	0	2.2	0	0	3
従兄弟・甥	0.3	0.6	0	0.7	0	0	2
その他の親族	0.6	0	0.4	1.5	6.3	0	4
非親族	0.4	0	0.4	1.5	0	0	3
不明	23.4	0	0	35.0	0	77.9	164
女性	5.6	17.3	0.9	0.7	31.3	0.7	39
妻**	4.0	14.5	0	0	18.8	0	28
娘	0.7	1.2	0.4	0	12.5	0	5
母	0.3	0.6	0.4	0	0	0	2
養女	0.3	0.6	0	0	0	0.7	2
姉妹	0.1	0.6	0	0	0	0	1
姪	0.1	0	0	0.7	0	0	1
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	700

* 速水融 [1992] p.291 表 11-2 参照。

** 前戸主死亡による場合は後家をさす。

主の全体的な特徴としては、先行研究で指摘されているとおり男性の割合が非常に高いことがあげられる。九四・四％が男性であり、女性は五・六％である。仁井田村の女性戸主の割合が約一割であつたので、これと比較すると女性の戸主割合は、低いことになる。これが第一の特徴である。第二の特徴は、必ずしも長男子が戸主になるわけではなく、多様な続柄のものが戸主になっている点である。この表で、長男子としているのは、戸主交代時点における長

表 6 理由別性別戸主平均開始年齢

	男性(歳)	s.d.	女性(歳)	s.d.	N
全平均	34.7	12.2	48.8	18.0	
理由別					
前戸主の死亡	31.3	12.6	50.7	16.9	173
前戸主生前中の譲渡	33.0	9.7	42.5	15.5	225
新世帯創設(分家等)	40.9	12.7	55.0	0	137
欠落	40.4	14.4	33.2	19.0	16
不明	—	—	—	—	149
N	661		39		700

男子であり、出生時の順位ではない。乳幼児死亡率が低い時代であれば、出生順位は家族にとって意味があるが、徳川時代の農民社会は乳幼児死亡率が高く、出生順位で観察する意味はあまりなく、むしろ戸主交代直前の順位が重要になると考えている。というのも、会津山間部では、戸主交代の数年前に余剰のきょうだいが生家から放出されていた。南杉田村でも、戸主交代と前後して、次三男が分家したり、養子として縁付いたりしている。戸主にならない(なれない)きょうだいがどのようなタイミングで生家を離れるのかは、離家に関する分析が必要になる。

戸主開始理由を性別によって比較するならば、男性の方が多様な続柄のものを観察できる点が、第三の特徴としてあげられる。

次に、戸主開始の理由により続柄に違いが見いだせるのか、観察しておく。女性は死亡譲渡と欠落という理由に偏っていることがわかる。女性戸主は生前譲渡でも観察されるが、この理由は前戸主の隠居によるケースはなく、前戸主の欠落、縁付き、離婚といったその世帯に突然起こるいわば非常事態の場合である。

開始理由別に男性戸主の続柄を比較してみよう。譲渡型(生前譲渡と死亡譲渡)の場合は、長男子の割合が高く、新設型の場合、弟、次・三男の割合が高くなっている。前戸主欠落の場合も弟の割合が高い。この二つの理由において傍系親族が戸主になる割合が高くなる。譲渡型の生前譲渡と死亡譲渡

表7 開始理由別戸主継続年数

理由	男性	s.d	女性	s.d
前戸主の死亡	21.0	13.4	5.5	4.8
前戸主生前中の譲渡	21.1	12.8	4.5	2.5
新世帯創設(分家等)	15.0	13.6	5.0	0
欠落	14.5	11.3	6.6	7.7
不明	—	—	—	—
合計	19.3	13.4	5.6	5.2

を比較すると、生前譲渡の方が婿の割合が高くなる。生前譲渡は直系親族以外のものを戸主にするための戦略とみなすことが可能だろう。しかし、会津山間部や仁井田村では生前譲渡に多様な統柄のものが観察されたが、南杉田村にはみられなかった。

戸主開始の年齢の観察に移ろう(表6)。男女別に戸主開始の平均年齢を比較すると、男性が三四・七歳、女性が四八・八歳であり、男性の方が若い年齢で戸主になっていることがわかる。

開始理由別にこれを比較すると、男性の場合、譲渡型である生前譲渡と死亡譲渡には大きな差はみられないが、これらを生設型と比較すると、新設型の方が平均年齢が高く、その差が七・八歳になる。女性の場合は、男性とは異なり、生前譲渡と死亡譲渡に差がみられる。これは、夫の死亡にともない後家が戸主になるケースが影響している。また、前戸主の欠落を理由に、戸主になる女性の年齢が低いことは特記しておく必要があるだろう。戸主開始理由から、前戸主の欠落で戸主になるものの統柄は、妻と娘であることから、前戸主は若い年齢で欠落していることが想像できる。南杉田村は、かなり多くの欠落人が観察され、欠落人名は人別帳の帳末に改めて記載されている。欠落については別稿を準備し、観察することにした。

では、どのくらいの期間、戸主を継続するのか、継続期間を観察しよう(表7)。男性の場合、開始理由によって、平均継続期間に差が生じる。譲渡型の場合は、前戸主の死亡、生前中の譲渡による差はなく平均二二年であるのに対して、新設型と欠落の場合は約一五年である。新設型と欠落は戸主開始年齢が譲渡型に比べ七・八歳高いことを考

表 8 戸主終了理由

理由	男性(N)	%	女性(N)	%
死亡	181	27.4	4	10.3
生前譲渡	213	32.2	17	43.6
欠落	15	2.3	2	5.1
絶家(死亡)	29	4.4	8	20.5
絶家(移動)	104	15.7	7	17.9
不明	119	18.0	1	2.6
合計	661	100.0	39	100.0

可能性が高くなるのだろうか。女性が戸主の場合、非常に短期間に次の戸主に交代するパターンと、交代する相手がいないまま絶家するパターンが存在することになる。

これを裏付けるのが、表 9 に示した戸主終了年齢である。女性の戸主平均終了年齢は、生前中に譲渡する場合

えると、むしろ戸主終了の年齢に何らかの規則的な特徴があるのかもしれない。この点は、戸主終了年齢を観察する際に注意することにしてしよう。女性は、男性と比較すると継続期間は短く、前戸主生前中の譲渡と欠落には二年ほどの差はあるが、開始理由にかかわらず継続期間は五年前後となっている。また、男性と比べ分散も小さい。

女性の戸主継続期間が短いことは、すでに先行研究でも指摘されており、筆者がこれまで観察してきた下守屋村、仁井田村、会津山間部でも同様の結果をえている。しかし、下守屋村、仁井田村、会津山間部の女性戸主の継続期間は八年前後であったので、これらに比べ、南杉田村の女性の戸主継続期間は短いことになる。

戸主の観察の最後に、戸主終了の理由とその年齢を観察しよう(表 8)。戸主終了の理由は、戸主の死亡、戸主生前中の譲渡、戸主の死亡による絶家、戸主の縁付き、引越しなどの移動による絶家、そして不明の六つに分類できた。男性の戸主終了の理由で最も割合が高かったのは、戸主生前中の譲渡であるが、戸主死亡による譲渡の割合と大きな差があるわけではない。これに対して女性はサンプル数が少ないが、生前中の譲渡の割合が四三・六%と際立って高い。また、戸主死亡による絶家の割合が高いこともその特徴といえるだろう。女性が戸主になった場合、絶家の

表 9 理由別性別戸主平均終了年齢

	男性(歳)	s.d.	女性(歳)	s.d.
全平均	54.8	14.8	52.3	20.0
理由別				
死亡	58.9	14.8	65.3	9.8
生前譲渡	56.4	12.7	47.9	19.2
欠落	36.1	9.3	21.0	8.0
絶家(死亡)	59.4	16.7	70.3	5.6
絶家(移動)	45.9	13.0	43.7	17.3
不明	—	—	—	—

が四七・九歳、死亡を理由とする絶家の場合が七〇・三歳である。女性が若い年齢で戸主になった場合には、次期戸主を獲得できるが、高齢で戸主になった場合には次期戸主を獲得しにくくなるということなのだろうか。詳しく、戸主終了年齢を観察することにしよう。男性の平均終了年齢は五四・八歳、女性は五二・三歳である。これを理由別にみていこう。男性の場合、譲渡型と戸主死亡による絶家が五〇歳台後半である。戸主の死亡による譲渡と生前中の譲渡に大差はみられない。平均寿命も関係するので、安易に仮説を提示すべきではないが、戸主を終了する年齢は、南杉田村の場合五〇歳台後半、あるいは六〇歳までという何らかのルールがあった可能性がある。これに対して、欠落と戸主の移動による絶家は、それぞれ三六・一歳、四五・九歳とかなり若い。前述したとおり、戸主の欠落は若い年齢層で起こっている。これは、女性も同様であり、八ケースとサンプル数は少ないが欠落を理由とする戸主終了年齢は平均二一・〇歳と他の理由に比べて非常に若い年齢になっている。

以上、戸主率、年齢別戸主の割合、戸主開始理由、戸主の前戸主に対する続柄、戸主開始年齢、戸主平均継続期間、戸主終了理由を観察した。ここから、南杉田村の戸主のライフコースを素描しよう。戸主には戸主交代時点での長男子がなりやすく、三〇歳を過ぎた頃にこのイベントが起こる。余剰となる次三男、あるいは戸主の弟は、婿、養子として離家することなく、生家世帯に留まっている場合には新世帯創設というイベントが起こる可能性がある。新世帯は単身者ではなく、既婚者がその家族とともに創設する。男性の場合、戸主終了は五〇歳台後半であ

るため、前戸主と戸主を交代した場合には約二〇年間戸主を継続する。また、女性が戸主になることもあるが、これはその世帯に緊急事態が発生した場合であり、女性は中継的な役割を担うにすぎない。⁽³⁸⁾ 戸主期間は平均五年であり、この間に次期戸主を確保し戸主を交代する。高齢で緊急事態が発生した場合には次期戸主を確保することなく絶家に導かれる可能性が高まる。

六. 結びにかえて

本稿は、「陸奥国安達郡南杉田村御人別帳」を史料として、この村で生きた人々がどのような一生を過ごしたのか、戸主に焦点を絞り、世帯構成とかわらせながらそのライフコースを観察した。南杉田村の世帯構成は単純家族世帯と直系家族世帯の割合が高かった。直系家族世帯形成には、人口学的要因によりサイクルがあり、毎年の世帯構成を数え上げるだけでなく、サイクルの分析をすべきであるが、この点は別稿に譲ることにしたい。南杉田村の場合は、単独世帯、つまり一人暮らしの割合が高く、どのような世帯構成が単独世帯になりやすいのか、どのような続柄の者、さらにどのくらいの年齢の者が単独世帯を形成するのか、この点も観察の必要がある。次に、一世帯あたりの戸主に対する続柄を観察し、直系親族の割合が高く、傍系親族の割合が低いことが明らかにした。この結果は、観察期間中南杉田村では主に直系家族世帯が形成されていたことを意味する。この直系家族世帯優位の南杉田村で、五〇歳代の男性の八割以上が経験していた戸主のライフコースを観察した。その結果は戸主には男性がなりやすく、女性は戸主にならない（なれない）わけではないがその役割は中継的なものであるという先行研究の結果を支持するものであった。近隣農村と比較して南杉田村の女性の戸主率が低いことは特記しておかなければならない。生家世帯の戸主を引き継ぐのは、前戸主が生前中でも、死亡した場合でも三

○歳台半ばの男性である。戸主継続期間は、戸主開始理由により異なるが、譲渡型の場合には二〇年強という長期にわたる。男性の場合、終了の理由にもよるが、戸主は五〇歳台後半で次世代と交代する。女性が戸主を務める場合、戸主期間は約五年である。女性戸主は、短期間に次期戸主にふさわしいものを確保し、交代する。高齢の女性が戸主になった場合は、絶家に結びつくリスクが高まる。

以上のように、本稿では近世に生きる農民の日常生活を、戸主のライフコースを追うことによって解明しようとした。だが、はじめに述べたとおり、本稿は南杉田村の世帯研究の基本的な指標を提示するに留まった。研究は、まだ第一歩を踏み出したばかりである。この「人別帳」は記載内容が豊富であり、農民家族の日常生活を細部にわたって観察することを可能にしてくれる。

階層分けや時系列の観察により、この村で生きた農民たちの生活や行動がさらに詳しく描けるだろう。豊かな内容を持つ史料を駆使し、どのような戦略を用いながら、ここで暮らす人々がどのような日常生活を送っていたのか、できる限り多くの指標をたて、「人別帳」に語ってもらい、厚みのある分析を試みるこれがこれからの課題である。

謝辞

本稿は、南杉田村の基礎シート(BDS)をお借りして執筆した。この資料は、慶應義塾大学名誉教授速水融先生のもので作成されたものである。速水先生と基礎シートを作成され、快くお貸しくださった成松佐恵子氏にこの場をお借りし、厚く御礼申し上げます。

なお、本稿は科学研究費補助金(C) 研究課題番号MKK363J「家族構造の歴史人口学的研究(代表 岡田あおい)」の研究助成を受けている。

- (1) 速水融「二〇〇一」。
- (2) 速水融・鬼頭宏・友部謙一編「二〇〇一」、木下太志「二〇〇二」、高橋美由紀「二〇〇五」、岡田あおい「二〇〇六」、浜野潔「二〇〇七」、平井晶子「二〇〇八」、黒須里美編著「二〇一二」、落合恵美子編著「二〇〇六」「二〇一五」、中島満大「二〇一六」などを参照されたい。
- (3) 有賀喜左衛門「二九六七」一五五頁。本多真隆「二〇一五」。
- (4) 「陸奥国安達郡南杉田村御人別帳」では、一筆の筆頭者を「家主」と記載している。また、水吞は「家主」ではなく「水吞」と記載されている。本稿では、各世帯の筆頭者でこれらの記載がなされているものを「戸主」と総称し、観察を行う。また、「陸奥国安達郡南杉田村御人別帳」を「人別帳」と略すが、総称として宗門改帳と人別改帳を論じる際は「宗門改帳」と称する。なお、宗門改帳と人別改帳のちがいについては成松佐恵子「二九九二」一〇—一一頁を参照。

- (5) 成松佐恵子「二〇〇四」。
- (6) 成松佐恵子「二〇〇四」一四—一六頁、二本松市「二九九九」六三六頁。
- (7) 角川書店「一九九二」七七二頁、平凡社「一九九三」六〇五頁。
- (8) 南杉田村安斎家所蔵。安斎家文書については、成松佐恵子「二〇〇四」を参照されたい。「人別帳」の欠年は、一六七九、八〇、八三、八四、八五、八六、八九、九〇、九六、一七〇二、一五、二四、二五、二六、二七、三二、三八、四一、四二、四八、四九、五一、五三、五五、五六、五八、五九、六五、七九、八一、八九、九二、九六、九八、一八〇二、一一、二二、二五、三五、四五、六六、六七、八八年の四三年分である。
- (9) 速水融「一九七三」、斎藤修「一九八八」。
- (10) 成松佐恵子「二〇〇四」。

- (11) 成松佐恵子「二〇〇四」、岡田あおい「二〇〇九」。なお、南杉田村の人口、世帯の詳細な分析はすでに成松佐恵子が行っているが、本稿では基礎シートをお借りし、データベース作成、分析等は岡田あおいが行った。したがって、データ・クリーニング、各指標作成の責任はすべて岡田あおいが負っている。また、データベース作成の過程で、成

松の解釈とは異なる点が生じ、提示する数値に違いがあることを明記する。

(12) 成松佐恵子「二〇〇四」。

(13) 欠落とは、失踪を意味する。欠落は、南杉田村ばかりでなく、二本松藩でも数多く見られる（福島県編「一九七一」八三〇頁、二本松市編「一九八二」九二三頁。なお、図2では現住（その年居住者が在住している）世帯の推移を示しており、留守世帯は除いている。

(14) 岡田あおい「二〇〇九」。

(15) 鈴木栄太郎「一九七二」九九頁。

(16) 非親族に分類されているのは、下人、抱、厄介、家守である。

(17) 南杉田村同様、二本松藩の下守屋村、仁井田村でも同じ傾向があることを成松佐恵子が指摘している（成松佐恵子「二〇〇四」一八七頁）。

(18) 観察期間中、南杉田村には戸主が奉公などの理由で留守の世帯が三二世帯×年ある。これらの世帯は家守、あるいは下男が留守宅に居住しているのだが、彼らは非親族であるため、この分類ではこれらの世帯を除いて世帯構成を観察している。

(19) 多核家族世帯という分類を放棄することも可能であるが、比較を念頭に置くとこのカテゴリーをそのまま残しておく方が有用である。詳細は岡田あおい「二〇〇四a」を参照。

(20) 岡田あおい「二〇〇九」一四五—一四六頁。

(21) 成松佐恵子「二〇〇四」一八八頁。

(22) 戸田貞三「一九八二（一九三七）」二二—二二頁。

(23) 黒須里美・他「二〇〇五」二三—二四頁。

(24) 黒須里美・他「二〇〇五」二四頁。

(25) 斎藤修「二〇〇一」。

(26) 黒須里美・他「二〇〇五」五五—五六頁、および表6—5。

(27) 真壁、多摩、久居、越前、備中の分析は、速水融がRYOMA PROJECTと名付けた幕末維新期一一地域を対象と

した横断的分析を主眼とするプロジェクトで作成されたデータを用いた平成一四—一六年科学研究費補助金基盤研究 (C) (一)『近代移行期の家族と地域性——庶民のライフコースと社会的ネットワーク (代表 黒須里美)』の成果である。RYOMA PROJECT については、岡田あおい「二〇〇四b」。五地域の戸主の続柄別世帯あたり平均人数の表は黒須里美・他「二〇〇五」一四三頁、京都一六町に関しては浜野潔「二〇〇七」一六六—一六七頁。越前と備中の世帯に関する比較は岡田あおい「二〇〇四b」。

(28) 戸主および家督の継承に関する歴史人口学の先行研究としては、速水融「一九九二」、坪内玲子「一九九二」、成松佐恵子「一九九二」、岡田あおい「一九九八」「二〇〇四b」、Cornell, Laurel, L. [1981] がある。

(29) 戸主率は、個人×年に対する戸主件数×年の割合で算出した。

(30) 岡田あおい「一九九八」。

(31) 大竹秀男「一九七四」三〇頁。

(32) 岡田あおい「一九九八」一一六頁。

(33) 理由不明には、観察初年に戸主として登場しているものが含まれているためにその割合が高くなっている。

(34) 筆者が観察してきた会津山間部では他村からの引越による新設型のケースは一ケースもみられなかった。なお、会津山間部は、陸奥国会津郡金井沢村、錫果村、石伏村、大沼郡桑原村を指す。

(35) 詳しくは、岡田あおい「二〇〇六」を参照されたい。

(36) 岡田あおい「一九九八」一一七頁 表一参照。

(37) 女性の戸主継続期間が短いことは、すでに宮下美智子「一九八二」、速水融「一九九二」によって指摘されている。

(38) 大藤修「一九九三」。

引用文献

有末賢 (二〇一二)『生活史宣言——ライフヒストリーの社会学』慶應義塾大学出版会。

有賀喜左衛門 (一九六七)『有賀喜左衛門著作集 IV』未來社。

大竹秀男 (一九七四)『相続法の歴史』青山道夫・他編『講座家族 五相続と継承』弘文堂。

大藤修（一九九三）「近世中・後期における農民層の家相続の諸態様」福田アジオ・塚本学編『日本歴史民俗論集三家・親族の生活文化』吉川弘文館。

岡田あおい（一九九八）「讓渡型戸主の特徴——陸奥国安達郡仁井田村の人別改帳を中心として」『帝京社会学』第一一
号。

岡田あおい（二〇〇〇）「近世農民社会における世帯構成のサイクル——二本松藩2カ村の史料を用いて」『社会学評論』第五一卷一號。

岡田あおい（二〇〇二）「近世農民社会における家督の継承とその戦略——陸奥国安積 郡下守屋村人別改帳を中心として」速水融編著『近代移行期の家族と歴史』ミネルヴァ書房。

岡田あおい（二〇〇四a）「世帯構成の分類モデル——ハメル・ラスレットモデルの限界と修正可能性」『哲学』第一一
二號。

岡田あおい（二〇〇四b）「幕末維新期における世帯構造の特徴——備中国の宗門帳を中心に」『帝京社会学』第一七號。
岡田あおい（二〇〇六）『近世村落社会の家と世帯継承——家族類型の変動と回帰』知泉書館。

岡田あおい（二〇〇九）「宗門改帳が語る江戸時代の農民世帯——陸奥国安達郡南杉田村の事例を用いて」平野敏政編
著『家族・都市・村落生活の近現代』慶應義塾大学出版会。

Okada, Aoi and Satomi Kurosu. 1998, "Succession and the death of the household head in early modern Japan: A
case study of a Northeastern village, 1720-1870," *Continuity and Change: A Journal of social structure, law and
demography in past societies*, vol.13 part 1.

落合恵美子編著（二〇〇六）『徳川日本のライフコース 歴史人口学との対話』ミネルヴァ書房。
落合恵美子編著（二〇一五）『徳川日本の家族と地域性 歴史人口学との対話』ミネルヴァ書房。

『角川日本地名大辞典』編纂委員会編（一九八一）『角川日本地名大辞典七 福島県』角川書店。

木下太志（二〇〇二）『近代化以前の日本の人口と家族——失われた世界からの手紙』ミネルヴァ書房。

黒須里美編著（二〇一二）『歴史人口学からみた結婚・離婚・再婚』麗澤大学出版会。

黒須里美・速水融・岡田あおい（二〇〇五）『近代移行期の家族と地域性——庶民のライフコースと社会的ネットワーク』

ク」科学研究費補助金研究成果報告書。

Cornell, Laurel L. 1981. "Peasant family and inheritance in Japanese community: 1671-1980. An anthropological analysis of local population registers". Johns Hopkins University ph. D. dissertation.

斎藤修 (一九八八)「大開懇・人口・小農経済」速水融・宮本又郎編『日本経済史Ⅰ 経済社会の成立一七〇一八世紀』岩波書店。

斎藤修 (二〇〇二)「比較史上における日本の直系家族世帯」速水融編著『近代移行期の家族と歴史』ミネルヴァ書房。

鈴木栄太郎 (一九六八「一九四〇」)『日本農村社会学原理』時潮社 (鈴木栄太郎著作集「第一巻、第二巻に再録」)。

鈴木栄太郎 (一九七二)『鈴木栄太郎著作集Ⅲ 家族と民俗』未來社。

高橋美由紀 (二〇〇五)『在郷町の歴史人口学——近世における地域と地方都市の発展』ミネルヴァ書房。

坪内玲子 (一九九二)『日本の家族「家」の連続と不連続』アカデミア出版会。

坪内玲子 (二〇〇一)『継承の人口社会学——誰が「家」を継いだか』ミネルヴァ書房。

戸田貞三 (一九八二「一九三七」)『叢書 名著の復興12 家族構成』新泉社。

中島満大 (二〇一六)『近世西南海村の家族と地域性——歴史人口学から近代のはじまりを問う』ミネルヴァ書房。

成松佐恵子 (一九八五)『近世東北農村の人びと——奥州安積郡下守屋村』ミネルヴァ書房。

成松佐恵子 (一九九二)『江戸時代の東北農村 二本松藩仁井田村』同文館出版。

成松佐恵子 (二〇〇〇)『庄屋日記にみる江戸の世相と暮らし』ミネルヴァ書房。

成松佐恵子 (二〇〇四)『名主文書にみる江戸時代の農村の暮らし』雄山閣。

二本松市編 (一九八二)『二本松市史 資料編四 近世Ⅲ』二本松市。

Hammel, E. A. and P. Laslett, 1974. "Comparing Household Structure over Time and between Cultures". *Comparative Studies in Society and History* 16. 落合恵美子 (訳)「世帯構造とは何か」速水融 (編) (二〇〇三)『歴史人口学と家族史』藤原書店 所収。

家族史』藤原書店 所収。

浜野潔 (二〇〇七)『近世京都の歴史人口学的研究——都市町人の社会構造を読む』慶應義塾大学出版会。

速水融 (一九七三)『近世農村の歴史人口学的研究——信州諏訪地方の宗門改帳分析』東洋経済新報社。

速水融（一九九二）『近世濃尾地方の人口・経済・社会』創文社。

速水融（二〇〇一）『歴史人口学で見た日本』文藝春秋。

速水融・鬼頭宏・友部謙一編（二〇〇二）『歴史人口学のフロンティア』東洋経済新報社。

平井晶子（二〇〇八）『日本の家族とライフコース——「家」生成の歴史社会学』ミネルヴァ書房。

平凡社編（一九九三）『日本歴史地名大系第七巻 福島県の地名』平凡社。

福島県編（一九七二）『福島県史 第2巻 通史編2 近世1』福島県。

本多真隆（二〇一五）『有賀喜左衛門の民主化論——「家」の民主化と「家族」の民主化』『家族研究年報』四〇号。

宮下美智子（一九八二）『農村における家族と婚姻』女性誌総合研究会編『日本女性史第三巻』東京大学出版会。